



「青年の島特別行政区における食品加工機材整備計画」 契約締結式

Colaboración del
Pueblo Japonés

令和6（2024）年3月22日

3月22日、平田大使はキューバ文化工場において NGO「オイコス協力・開発（OIKOS Cooperación y Desarrollo）」理事サンドラ・ロペス氏と共に、令和5年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「青年の島特別行政区における食品加工機材整備計画」に関する契約締結式を実施しました。

案件の概要

プロジェクト名： 「青年の島特別行政区における食品加工機材整備計画」

被供与団体： 「オイコス協力・開発（OIKOS Cooperación y Desarrollo）」

供与限度額： 27,499ユーロ

案件概要： 青年の島特別行政区における信用サービス協同組合の食品加工所及び食品加工機材を整備することにより、同区の食糧の増産及び安定供給を図る。

平田大使は挨拶の中で、日系移民及び日本との深い繋がりのある青年の島において新たな支援を実施できることは大変喜ばしく、本計画がキューバの食糧増産に寄与することを期待する旨述べました。



プロジェクト・サイト



在キューバ日本国大使館 開発協力班
電話：(+53) 7204-3355, 7204-8904

メールアドレス：cooperacioneconomiecuba@hv.mofa.go.jp

ホームページ：www.cu.emb-japan.go.jp

Facebook：<https://www.facebook.com/EmbajadaJapon.Cuba/>

Instagram：<https://www.instagram.com/emba.jada.japoncu/>